

# 平成25年度 荒尾市の決算

## ■ 健全化判断比率と資金不足比率の公表

### 平成25年度の荒尾市の財政は健全な状態です

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。

#### ■ 健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
荒尾市	—	—	11.2%	41.7%
早期健全化基準	13.1%	18.1%	25.0%	350.0%

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、実質赤字が生じていないので、どちらの比率も当てはまりません。実質公債費比率と将来負担比率は、早期健全化基準を下回っているため、平成25年度の荒尾市の財政はおおむね健全な状態といえます。

しかし、荒尾市の収入のおよそ66%は地方交付税や国・県交付金などの依存財源です。地方分権が進められる中、依存財源の動向に大きく左右されやすく財政基盤は弱いともいえます。今後もなお一層の行財政改革と地域振興策などを推進することで、財政基盤の強化に取り組んでいかなければなりません。

#### ■ 公営企業会計の資金不足比率

公営企業会計	実質収支または不足・剰余金	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	5億6,164万円	—	20.0%
病院事業会計	▲1億3,012万円	2.4%	
公共下水道事業特別会計	8,844万円	—	

水道事業で資金不足は生じていません。病院事業は平成20年度に公立病院特例債を14億円起債し（平成21年度から7年間で返済予定）、経営健全化に取り組んでいます。経営改革により、資金不足額も前年度から371万6千円減少しましたが、比率の増減はありませんでした。今後も経営の安定化を図る必要があります。下水道事業は処理場建設などの多額な初期投資のため累積赤字を抱える経営状況が続きましたが、下水道使用料の定期的な見直し、建設投資額の抑制や維持管理費の削減などで、本年度末に赤字は解消し、実質収支8,844万2千円となりました。

#### ■ 用語の説明

##### 【実質赤字比率】

一般会計の赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率。

##### 【連結実質赤字比率】

全ての会計の赤字や黒字を合計し、市全体としての赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率。

##### 【実質公債費比率】

一般会計の公債費（借金の返済額）だけでなく、公営企業会計などの公債費に充てるための繰出金や一部事務組合の公債費に対する負担金なども含めた実質的な公債費を指標化した比率。数値は3年間の平均値。

##### 【将来負担比率】

市債の償還額や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高を指標化したもの。数値が大きくなるほど、将来見込まれる負担が大きいことを示す。

##### 【資金不足比率】

公営企業ごとの料金収入などの事業規模に対する資金不足額の比率。20%が経営健全化基準となっており、この比率が高くなるほど料金収入などで資金不足を解消することが難しくなる。

## ■ 特別会計の決算状況

会計	▲歳入決算額	▲歳出決算額	▲歳入歳出差引額 (A - B)	▲翌年度へ繰り越すべき財源	▲実質収支 (C - D)
①国民健康保険特別会計	82億2,447万円	81億5,757万円	6,689万円	0円	6,689万円
②公共下水道事業特別会計	15億7,052万円	14億8,208万円	8,844万円	0円	8,844万円
③介護保険特別会計 (保険事業勘定)	54億7,657万円	53億6,318万円	1億1,339万円	0円	1億1,339万円
④介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	2,743万円	2,357万円	385万円	0円	385万円
⑤後期高齢者医療特別会計	7億1,391万円	7億239万円	1,151万円	0円	1,151万円

#### ①国民健康保険特別会計

近年は全国的な医療費の増加、長びく経済不況や高齢化の影響により、赤字体質の財政運営となっています。平成25年度は前年度の赤字となる2,345万円の繰上充用額を抱えながらも6,689万の黒字決算となりました。主な増減理由は医療費にかかる保険給付費の一時的な減少と国庫支出金などの増加です。国庫支出金などは平成26年度に多額の精算が控えていますので、平成25年度は実質赤字決算であると考えています。

医療費抑制のため、特定健診を実施し、病気の重症化予防へつなげています。平成25年度の特定健診受診率はおよそ32%と毎年度上昇しています。今後も、特定健診をはじめとする保健事業に取り組み、医療費の適正化と本会計の健全化を図っていきます。

#### ②公共下水道事業特別会計

公共下水道整備には多額の費用を要します。財源のほとんどを地方債で補っており、その元利償還費が支出の半分を占めています。本年度の実質収支は8,844万の黒字決算となり、長年の懸念事項であった累積赤字を解消することができました。今後は老朽化した下水道施設の改築更新に多額の費用を要することが予想されます。平成26年度から地方公営企業法を適用し、水道事業と組織統合を行うことで、より一層の企業力を発揮させ、引き続き経営の健全化・効率化に努めていきます。

#### ③介護保険特別会計 (保険事業勘定)

平成25年度は、要介護認定者数の増加により、歳入歳出ともに前年度より増加しましたが黒字決算となりました。これには概算の国庫支出金が含まれており、翌年度に精算して返還するので実際はおよそ4,000万円の赤字となります。赤字分は介護準備基金（介護保険特別会計の貯金）を取り崩して補っています。これからも介護サービスの質の向上や保険給付費の適正化の取り組みなどを強化し、健全な保険運営に努めます。

#### ④介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)

指定介護予防支援事業所として、要支援1・2と認定された利用者に平成18年度から介護予防支援（ケアマネジメント）を行っています。（一部を指定居宅介護支援事業所に委託）平成25年度は385万円の黒字決算となりました。今後も高齢化が見込まれるため、より質の高い介護予防支援を行い、介護予防支援サービスを安定的に提供できるよう、取り組みを強化し、円滑な運営を図っていきます。

#### ⑤後期高齢者医療特別会計

平成25年度の医療給付費は、被保険者の増加や生活習慣病による疾病で医療費が高騰し、前年度比でおよそ3.8%増の88億539万円で、本市の一人当たり医療費では県下3位へ上昇しています。今後は、健康診査の充実や促進などによる医療費抑制事業に取り組み、高齢者が安心して医療を受けることができるよう円滑な運営に努めていきます。